

平成21年度 第3回 荒川地区地域審議会 議事録

1. 開催日時 平成21年11月12日（木）午後3時30分
2. 開催場所 荒川支所 3階第1・2会議室
3. 出席委員 片岡 弘、田島 勉、近藤 久、会田健次、石山 健、小関シヅ子、  
石山忠一、鈴木 薫
4. 欠席委員 松田克広、山本克男、山田俊治郎、小川 巍
5. 出席職員 平野荒川支所長  
(事務局) 荒川支所地域振興課；小川係長、須貝主任
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成21年度 第3回荒川地区地域審議会次第

日 時：平成21年11月12日  
午後3時30分～  
会 場：荒川支所 3階第1・2会議室

1 開 会

2 会長あいさつ

3 協 議

(1) 荒川地区の活性化に向けた意見書の提出について

4 その他の事項

5 閉 会

## 会議経過

### 1. 開会

### 2. 会長あいさつ

支所長；本日は、ご多用中のところ、本年度第3回目の地域審議会の開催にあたり、ご出席を賜りまして大変ありがとうございます。本日の議題は、前回より引き続き、「荒川地区の活性化に向けた意見書の提出について」をご審議していただきます。資料は本日の会議次第を配布しております。また、事前配布として、今までの会議でのご意見をもとに意見書の案をまとめたものをお配りしております。それでは、本会会長より開会のごあいさつをお願いいたします。

会長；皆様方には、ご多忙中にも関わらず、ご出席いただきまして、誠にありがとうございます。これより第3回目の地域審議会を開会いたします。経済不況が続いているおり、本地域においても色々な企業が雇用調整を行って不況をしのいでいるような状況です。私どもは市長に対して地域活性化の意見書を提出しようとしておりますが、それ以前に早く経済を回復させてほしいというのが私どもの願いです。本日は前回の会議に引き続いての議題となります。過去2回の会議で皆さんからいただいたご意見から原案をまとめさせていただいたものを配布しております。事前に目を通してこられた方もいらっしゃるかと思いますが、訂正が必要な点や追加すべきことなど、忌憚なくご意見を出していただいて、意見書をまとめていきたいと思いますので、委員の皆様の活発なご審議をお願いしまして、開会のあいさつといたします。

### 3. 協議

支所長；ありがとうございました。

早速、本日の会議に移りたいと思いますが、前回と同様に、本会会長より進行をお願いいたします。

会長；それでは、私の方で議事の運営を務めさせていただきます。議題の1、協議「荒川地区の活性化に向けた意見書の提出について」を議題とします。事前に意見書の原案を配布させていただいておりますが、事務局から一通り読み上げてもらって、その後にご意見を頂戴したいと思います。

事務局；(原案を朗読)

会長；ありがとうございました。それではこの意見書原案について、ここを訂正した方がいい、また、付け足した方がいいなど、何かご意見がありましたら出してくださいたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

委員；全体的にはよくまとまっていると思いますが、抽象的な感があります。地域の特性を活かした居住環境の整備の後半部分で、「保育・子育て支援を充実させるなどの取り組み」と表現されているところ、議事録ではもう少し具体的に表記していますので、例えば「積極的な宅地化の推進に取り組むことが必要」で一旦文章を切って、「保育・子育て支援」を具体的に書けないかと思います。その後の部分で「若者たちがここで生きるための環境づくり」と出てきますが、若いカップルといいますか、若い世代の人たちがここで生きるための環境づくり、そのためには

具体的に保育施設の充実、医療施設、特に産婦人科や小児科などの医療施設のより一層の充実に努力することが必要ではないかと思いますので、そのように具体的に表現することは可能でしょうか。

会長；それは可能だと思います。宅地化のところで一旦切って、子育ての部分を具体的に表現することは特に問題ないと思いますので、修正してお示しさせていただきます。ほかに何かありませんか。

委員；この意見書はあと何回でまとめる予定ですか。

会長；4回目、次回でまとめ上げたいと考えています。今回の会議で皆さんから原案に対するご意見をいただいて、4回目の会議で完成させて提出する考えです。

委員；今回の会議でこれでよしとなれば、4回目の会議はしないのですか。

会長；意見書については終わりになりますが、本来の地域審議会の役割もございますので、4回目の会議はその点も含めて開催する予定です。

支所長；今、委員からも意見書についてのご意見もありましたし、その他にも色々なご意見をいただいて、それを反映させた案を作成して4回目の会議で議論していただきたいと思います。今日出されるご意見が多いようであれば、郵便等でのやりとりも可能かなと考えております。

会長；この意見書は今後のまちづくりや色々な計画に反映させていくのが狙いですし、荒川地区としての方向付けになると思いますので、その点を踏まえてご審議願います。ほかにご意見はありませんか。

委員；坂町病院の関係で文章に入っていますが、今日は院長先生もいらっしゃるので、こういう表現でいいのかどうか、いかがですか。

委員；これだけっこうです。

会長；安心して暮らせるまちづくりには、近くに中核的な病院があるということが大事なことです。ほかにご意見がなければ、今回出たご意見をもとに修正して、次回にまたご審議していただきたいと思います。意見書については以上で終了いたします。

#### 4. その他

会長；それではその他に入ります。他の地区では地域審議会はどのような状況ですか。

事務局；他地区でも今年度は市に対して意見書を提出することで進めていますが、協働のまちづくりをテーマにしている地区が多いようです。

会長；協働のまちづくりについては市で指針を出したものですか。

支所長；前の会議の際に指針を皆さんにお示ししたものです。市では平成23年度に組織の再編を検討しています。8年後には市民100人に1人の職員体制とすることを目指しており、一段階目として平成23年に組織改革をして、各支所50人体制とするものです。地域振興課の中に自治振興室という部署を設置して、市民協働のまちづくりを推進し地域の活性化に取り組む計画です。荒川地区ではどのようにして進めるか、23年度から計画づくりがスタートしますし、地域で自由に使える予算もつけられるようです。皆様から出していただいた意見書にある項目については、この自治振興室で取り組んでいくことになろうかと思います。各地区で小学校区単位を基本として地域協議会を立ち上げて、そこでまちづくりを推進していただ

くというのが、現時点での計画です。

委 員；旧小須戸町で地域コミュニティ協議会というのが学校区ごとにあるというのを聞いたことがあります。

支所長；それと同様のものだと思います。小学校区単位というのが果たしてよいのかどうか分かりませんが、現時点では小学校区単位という計画です。

委 員；支所の人員が減っても、本庁がカバーしてくれればよいが、それができないと支所に批判がくることになります。支所は住民とのコミュニケーションをとる重要な窓口です。支所の人員を減らすということは、それだけ本庁の人に働いてもらわなければならないということです。

支所長；将来的には各支所35名体制となっており、住民に対しては窓口としての業務だけになってしまうのかなと感じています。

会 長；今まで首長がいて、陳情に来ればすぐ解決できるような部分があったのに、合併後、支所にある程度の権限がないために不満となって出てきているわけです。

支所長；そういう不満に対応するために、コミュニティの協議会を立ち上げて自由に使える予算を配分しようという狙いです。配分を受ける側でもしっかりと計画を立てやっていかなければならないと思います。

会 長；他に何かありませんか。

委 員；地域審議会の委員の任期はいつまででしたか。

事務局；今年度末で今の任期は終了です。

委 員；もっと若い世代に委員に入ってもらって、こういうまちになってほしいという意見を出してもらうこともいいのではないかですか。

支所長；検討させていただきますが、また皆様にお願いする際には快くお引き受け下さるようお願いいたします。

会 長；他に無いようであれば、これで本日の会議は終了したいと思います。ご苦労様でした。

(閉会 16:30)

別紙

## 荒川地区地域審議会意見書(案)

### 1. 地域の特性を活かした居住環境の整備について

荒川地区は、村上市の都市拠点の一つとして位置づけられる地区であり、鉄道路線や国道に加え、日本海東北自動車道のIC、それを国道と結ぶ高規格道路が開通し、交通アクセス機能が大変充実している地域です。

また、国道7号沿線には、この地域の医療拠点施設である県立坂町病院や商業施設等が立地しており、居住環境の面で優れた地域であると言えます。

これらの地域特性を踏まえ、以下のことについて提言いたします。

高速交通網の整備に伴い、他の圏域とのアクセスが容易になった一方で、この地域が空洞化していく事が懸念されます。商業機能をさらに充実させ、賑わいのある商業拠点を形成するなど、この地区の魅力を一層向上させていくことが必要であると考えます。

安心して暮らせる地域であるためには、地域医療拠点施設の充実は大変重要な要素です。県立坂町病院は、昭和24年発足以来この地域の中心的な公的医療施設として、地域住民の大きな期待に応えてきたところですが、近年、常勤医師が減少し、中核病院としての機能が低下しております、地域住民にとっては大きな不安となっています。このため、県立坂町病院活性化協議会が組織され、常勤医師の確保について要望活動を行っているところですが、利用面からの活性化を検討することも大切であると考えます。病院利用者の多くを占める高齢者など交通弱者に対して、自宅から病院までの移動を容易にすることは、受診機会の充実や利用者の範囲拡大に繋がるものであり、延いては要望活動にも反映されていくものです。現在の路線バス運行から、新たな公共交通ネットワークへの移行が検討されていますが、より高齢者などの交通弱者に配慮した運行システムを導入し、他地区とネットワーク化することで、交通面の環境整備に加えて、県立坂町病院の活性化にも大きな効果を生むものと考えます。安心して住めるまちづくりの実現に向けて、市と地域が一体となって取り組んでいくことが必要です。

優れた立地の当地区ではありますが、若者たちにとって十分な職場が確保されているとは言えず、就職のために他所で生活することを余儀なくされるケースもあります。村上市教育基本構想では、教育の取り組みを通して“愛着と誇りの持てる住みたくなるまちづくり”を推進しており、地域の宝である子どもたちが将来この市で活躍できるような雇用環境の整備は、市全体が抱える課題です。その中で当地区は、交通機能が充実したことによる通勤範囲の拡大や、地域医療を充実させることによる安心感の向上に加え、積極的な宅地化の推進や保育・子育て支援を充実させるなどの取り組みにより、魅力的なベッドタウンとしての条件整備を進め、若者たちが「ここで生きる」ための環境づくりを推進していくべきであると考えます。

## 2. 地域の良さをPRする取り組みについて

この地区は、旧来より人と自然が共生するまちづくりを目指してきました。利便性の高さと豊かな自然というこの地域の良さが両立した魅力的なまちをつくることは、合併した現在も変わらない目標として掲げるべきことであると考えます。こうしたこの地域の素晴らしいを内外にPRし、振興を図るために、以下のことを提言いたします。

「日本一の清流 荒川」は釣りの愛好家など一部には知られているものの、地域資源の活用としてはまだまだPR不足で、知名度も高くありません。しかし、「母なる川」清流荒川とこの川に育まれる多くの実りは、それぞれ品質も高く、地域が誇るべきものです。きれいな水で育った安心して消費できる産物として、清流荒川のブランド化を推進し、米などの農産物や魚だけでなく、様々な加工品などの付加価値を高めていくことにより、地域の活性化に繋げるべきだと考えます。また、清流荒川に代表される自然環境の良さをPRするために、河川のクリーン作戦、植樹活動、里山の整備など、現在は個々に取り組まれている民間団体の活動を、清流を守っていく取り組みとして位置づけて支援をし、清流荒川をみんなで守っていこうという機運を高めていくことが大切であると考えます。地域が一体となった環境保全活動をPRすることは、前述のブランドイメージを高める効果があるものです。

村上市の「南の玄関口」である当地区は、日東道荒川胎内ICが開通し、新潟市方面や米沢市方面から来訪する人たちにとって、村上市の顔としての役割をより一層求められている場所だと言えます。また、この地区は利便性と豊かな自然から、生活しやすい地区であるという良さもあります。村上市の南の顔としてふさわしい、また、この地域の良さを感じてもらえる、「住んでみたい・住んでよかったです」と思ってもらえるような景観の形成に取り組むことは、少子高齢化の中にあって、定住人口増加のために重要な要素であると考えます。今後は、公共施設の整備や管理の中において景観的配慮を高めることや、ボランティア等による景観整備活動を推進するなど、地域のイメージを高めていく施策を推進し、この地域及び村上市の良さをPRしていくことが望されます。